

開会の日 令和6年12月10日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	谷尻	孝之
危機管理監	高見	友康
人事課長	今井	進
財政課長	上畑	浩司
債権管理監兼税務課担当課長	竹原	尚司
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉川	慶
税務課長補佐兼市民税係長	後藤	和宏
税務課固定資産税係長	田上	勝子
人事課人事給与係長	田中	裕一
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	下通	剛
ふるさと応援課長補佐	早川	洋司
ふるさと応援課ふるさと応援係長	竹林	久緒
市民福祉部長	野村	賢一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟本	智樹
保健センター長	小洞	尚子
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	丸亀	圭祐
地域包括ケア課長補佐兼地域包括支援センター係長	井田	直裕
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清水	浩美
市民保健課長補佐兼保険年金係長	板屋	和幸
総合福祉課障がい福祉係長	籠戸	重明

地域包括ケア課介護保険係長	星 野 步
市民保健課健康推進係長	加 藤 唯 高
環境水道部長	横 山 裕 和
環境水道部技術次長兼水道課長	谷 口 正 樹
環境課長	忍 哲 也
環境課施設長	中 田 賢 一
環境課長補佐兼施設係長	渡 辺 晃
水道課長補佐兼管理係長	白 木 大 輔
水道課長補佐兼上水道係長	川 邊 哲 生
水道課長補佐兼下水道係長	木 村 誠 吾
環境課施設係担当係長	四反田 裕 司
農林部長	野 村 久 徳
農林部次長兼農業振興課長	柚 原 徹 守
食のまちづくり推進課長	麻 生 貴 秀
林業振興課長	檜 木 正 憲
農業振興課担当課長	古 田 一 也
農業振興課農務係長	野 道 康 弘
農業振興課担い手支援係長	葛 谷 智 徳
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今 井 ぐみ子
林業振興課林務係長	増 田 千 恵
商工観光部長	畑 上 あづさ
商工観光部次長兼商工課長	大 始 良 透
商工課長補佐兼商工係長	野 上 英 一
基盤整備部長	森 英 樹
基盤整備部次長兼建設課長	藤 白 規 良
建築企画監	砂 田 健 太 郎
建築住宅課長	直 野 幸 浩
建設課長補佐兼建設係長	砂 原 忠 久
建築住宅課住宅政策係長	竹 林 亜 人 武
神岡振興事務所長	洞 口 廣 之
神岡振興事務所次長	岸 懸 貴 則
教育長	下 出 尚 弘
教育委員会事務局長	大 庭 久 幸
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀 之 上 亮 一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平 澤 啓 介
生涯学習課長	古 田 善 尚
スポーツ振興課長	西 田 博 和
文化振興課長	尾 賀 寿 治
学校教育課主任	柚 原 孝 平
病院事務局長	佐 藤 直 樹

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡 田 浩 和
書記	倉 坪 正 明

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

議案第99号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

議案第100号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

議案第101号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

議案第108号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

議案第109号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

議案第110号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）

議案第111号 令和6年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

議案第112号 令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第1号）

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（前川文博）

皆さんおはようございます。ただいまより、予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

説明につきましては、初めに一般会計補正予算（補正第3号）の歳入歳出予算について、所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計・企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き説明と質疑を行います。また、追加された一般会計補正予算（補正第4号）が該当する総務部、特別会計補正予算が該当する市民福祉部、企業会計補正予算が該当する環境水道部については、当初分とは分けて説明と質疑を行いますので、お願いいたします。なお、委員会の最後に一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に、補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いします。会議規則第116条の規定により、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」こととなっておりますので、その点はよろしくお願いいたします。特に「聞く場所がないから」、「一般質問で聞き漏らしたから」ということは言わないように質問をしてください。あくまで付託された議題に沿った質疑でお願いをいたします。

次に、委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから、発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁につきましては、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【総務部、議会事務局、監査委員事務局所管】

●委員長（前川文博）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、総務部、議会・監査委員事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち、全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出のそれぞれに5億9,929万8,000円を追加し、予算総額を219億255万

3,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費でございます。まず、一番上の社会資本整備総合交付金事業につきましては、関係機関及び関係者との協議に時間を要するものでございます。その下、河川改良事業につきましては、近接します災害復旧事業との工程の調整が必要となるものでございます。その下、古川消防署庁舎改修事業は、契約後、施工事業者と工程の協議を行った結果、24時間365日稼働する施設のため、施工上の制約が多く、工期を延伸するものでございます。

その下、第3表、債務負担行為補正でございます。まず、最上段、小中学校タブレット端末整備事業でございますが、購入価格を下げるために県内希望自治体による共同調達を予定しておりまして、6月定例会において契約議案を上程し、本契約を締結する予定をしているものでございます。その下、岩井谷川河川改良事業でございます。当該施工箇所が令和6年5月に被災した災害箇所と近接しておりまして、事業費の調整が必要となるものでございます。その下、上今橋補修設計業務委託でございますが、添架物所有者や河川管理者との協議の上で事業費調整が必要となるものでございます。その下、指定管理料でございますが、上段は「飛騨古川桃源郷温泉ぬくもりの湯すば〜ふる」、下段は「飛騨古川まつり会館」でそれぞれ追加するものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございます。いずれの事業もそれぞれの事業費の変更に伴い、調整するものでございます。

次に、歳入を説明します。8ページをお願いいたします。まず、最上段の01市税です。01市民税の002法人税割でございますが、市内企業の確定申告による増加となるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。02県補助金になります。上段、上から2つ目の011ぎふ地域DX推進補助金でございますが、県の決定通知によりまして減額するものでございます。

次ページ、11ページをお願いいたします。上段の表、19繰入金でございますが、一番上の01財政調整基金繰入金でございますが、補正予算全体の財源を調整するものでございます。以下、001ふるさと創生事業基金繰入金、001鉄道資産整理基金繰入金、001企業立地促進基金繰入金につきましては、それぞれの事業費に合わせ財源を調整するものでございます。

次ページ下段、こちらのほう次ページにも及びますが、22市債でございます。先ほどの説明のとおり、それぞれの事業費の調整に合わせ、借入額を調整するものでございます。

次に歳出をご説明します。13ページをお願いいたします。最下段の11防災費、999自主防災組織活動支援補助金でございますが、こちらのほう、神岡町の自治会から新たに防災倉庫の整備に対する申請があったことから、必要額を計上しております。

次ページをお願いいたします。14ページです。最上段の02賦課徴収費、536人材派遣委託料でございますが、確定申告に向けての準備及び申告期間中の人材支援につきまして委託するものでございます。こちらのほう、事務経験者2名を予定しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（岡田浩和）

議案第98号の14ページをご覧ください。中段になりますが、06監査委員費になります。8月29

日、8月30日の全国監査委員研修会の出席を予定しておりましたが、台風10号の影響を考慮しまして、欠席をいたしました。それに伴います費用弁償の減額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

確認ですけど、議案第98号、14ページの02徴税費、今回のその200万円の補正。2名の方ということですけど、これは事情があつての話だと思えますけれども、単年度、今回に限りということなのか、それとも継続してこういうことをされていくということなのか、どちらなのでしょう。

□総務部長（谷尻孝之）

今回いろいろありまして、いま一度、その事務の在り方を含めて検討したところでございます。今までにこういった形もありましたし、会計年度任用ということもあったのですが、事務をしっかりと知っている方をお願いしたいというようなこともありまして、今回調整した人材派遣の中でいい方がいらっしゃるといこともありましたので、こういった形で要求させていただいております。次年度につきましては今、予算の策定中ということもあるんですけども、基本的に繁忙期については、こういった形でお願いしたいと考えているところでございます。一方で、事務の簡素化や整理によって、時間や事務の短縮ということで、今の行政改革といいますか、そういったことも同時に図っているところでございます。

○委員（水上雅廣）

いろいろな人事の関係もあると思えますし、ただ、大丈夫だとは思いますが、基幹の事務のところを派遣の方にやっていただくということになると思うので、情報漏えいですか、そういったことに多少心配があるのかなということ。できれば、職員の中できちんとやっていただけるような体制をつくっていただきたいなと思えますけれども、その点、改めていかがですか。

□総務部長（谷尻孝之）

派遣の委託につきましては向こうとの契約の中に情報漏えいについてうたっておりますので、そこについては個人ということもあると思えますけれども、そういったことにつきましてはしっかり担保した上でお願いしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

この委託料の件ですけども、2名ということですが、例えば、繁忙期でとりあえず今年度お願いしますと。次年度に、またこの繁忙期にお願いしたとしても、派遣会社への依頼ですから同じ方が来てくださるとは限らないわけです。そういうことを考えると、この予算編成検討内容にも書いてありますけど、電子申告の普及によってこの補記入力作業が増加しているということならば、電子化によって業務が変わってきているということですよ。そうすると、その繁忙期だけ派遣会社に、そういうことに精通している人をお願いするとしても、毎回違う人が来るような状態のことを考えるよりも、職員の配置も含めて、しっかり考えたほうがいいのではないかと思いますけれども、そういうつもりはないんですか。

□総務部長（谷尻孝之）

特に今回税務課なんですけども、業務によって、要するに年において繁忙期とフラットなときがあります。やはり税務課の場合は確定申告から賦課にかけての期間がどうしてもボリュームが増える時期でございます。職員の人事を考えたときに、平時のときで合わせるような形を取ってもらって、今まではどちらかというと繁忙期についてはどこの部署でもそうですが、時間外で対応するとか、そういった形を取っております。今回この繁忙期の忙しい部分につきまして、委託というような形をお願いするものでございます。一方で、確かに業務の内容についてどうかということもあるんですけども、派遣の方をお願いする業務につきましては、今回、向こうとの相談の中で、民間にいても給料ですとか、そういった事務をやったことがあるような方をお願いしているわけございまして、できるだけ負担のかからないように、ある種マニュアルのような形でできる業務をお願いして、やっていきたいと思っておるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

それで、この繁忙期は切り抜けられるという確信があるわけですね。今後も、派遣社員で大丈夫なんですね。

●委員長（前川文博）

派遣社員で大丈夫なのかということの質問ですよ。（籠山委員「はい。」と呼ぶ）

□総務部長（谷尻孝之）

そういう形でやってきたいと思っております。大丈夫です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今の関連なんですけど、予算編成検討内容の3ページを見ますと、業務内容のところは4項目ほどあるんですけど、この中で一番重要な数字入力は含まれているのかどうか、まずお聞かせください。

□税務課課長補佐兼市民税係長（後藤和宏）

数字入力につきましては、課税資料等に基づいた数字の入力が含まれております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

資料を見て行うということは、恐らく派遣の方は機械的にその数字入力をするということで、いろいろ分かってない部分があると思うので、最終的には市役所の担当者がチェックをするということによろしいでしょうか。

□税務課課長補佐兼市民税係長（後藤和宏）

最終的にはエラーが出てくるものですから、それにつきましては職員がチェックして修正する予定でございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

議案第98号、5ページの債務負担行為のことでお聞かせいただきたいのですが、小学校のタブレット端末の整備、先ほど説明していただきましたけど、債務を組んでおいて来年の6月契約、予算も6月ということでしたか。

□財政課長（上畑浩司）

予算につきましては、当初予算で編成をいたします。議会の議決については、いろいろ変更がありますので教育委員会のところで、再度お尋ねいただきたいと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算編成検討内容の4ページを見ているんですけど、ぎふ地域DX推進補助金が200万円から100万円に下がったという説明がありますがすけれども、なぜ改正で減額になるのかの説明は県からあるんですか。

□人事課長（今井進）

ぎふ地域DX推進補助金については、県のほうでもたくさんの市町村から申請が出てきまして、当初、昨年までは上限200万円という補助金だったのですが、あまりにも多いので、上限を100万円に変更されたということでございます。

○委員（籠山恵美子）

つまり県のほうもパイは変えずに、増えた分だけ小分けして半分になりますよという単純な説明ですか。

□人事課長（今井進）

そのとおりでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第108号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第108号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第108号をお願いいたします。議案第108号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）の全体概要について、一括してご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに1億5,400万円を追加し、予算総額を220億5,655万3,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、人事院勧告に伴います給与等の改正及び職員の異動等に係る人件費の改正となります。なお、人事院勧告による主な改正点でございますが、給料の平均改定率は3.0%、期末勤勉手当は合わせて0.1か月引き上げるものでございます。

次に、少し飛びまして、24ページまでお願いいたします。この表ですが、会計年度任用職員も含めました一般職の給与費明細となります。上段の表、一番右の一番下になりますが、1億4,059万5,000円が今回の補正額となります。

次に、その下の表でございますが、職員手当の内訳となります。下段中央の期末・勤勉手当、上段の時間外手当等が主なものとなります。なお時間外手当の増額につきましては、人事院勧告に伴う時間外への跳ね返り分及び各種事業の増加となります。

次に、27ページをお願いいたします。この表につきましては、正職員の給料及び手当の増減額となります。一番上の区分のうち、左から3番目の増減事由別内訳をご覧ください。以下、給料、職員手当のうち、それぞれ給与改定に伴う増加分とあるのが、今回の人事院勧告に伴う増加分となります。給与では3,980万4,000円、職員手当では3,453万8,000円となります。

次に、ページを戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。こちらほう、歳入となります。今回の補正予算における財源は、財政調整基金からの繰り入れで全て調整しているところでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（高原邦子）

残業というか超過勤務手当や残業代なんですが、職員の働き方改革とかいろいろなことで、できるだけ残業を少なくしていくという方針だったと思うんですが、その点について、今のところどうなんでしょうか。

□人事課長（今井進）

ノー残業デーというもので、8のつく日というものは以前から残業をしない日というふうにしております。あわせて、月1回の金曜日、最終の金曜日かその前ぐらいになるんですけども、そういったところもノーマイカーデーに合わせてノー残業デーということも行っています。また、11月からなんですけど、パソコンのシャットダウンが今まで午後9時45分までできたのですが、今のシステムの変更で時間も変えられるようになりまして、一応、午後9時までで毎日シャットダウンするというようなふうで、時間外を減らしているような状況でございます。

○委員（高原邦子）

人手が足りなくて、それぞれの職員に負荷がかかっているのではないかと思います。いろいろな健康面も考えて、上司の方はそういった仕事ぶりなんかを毎日チェックされているんでしょうか。自分は早く帰って、職員に任せてというような、そういうふうではないのでしょうか。その辺が心配なんですけど、ただ仕事をしてもらえばいいだけではなくて、いろいろな健康面も関わってくるし、そして、人手がいないということで残業も必要になってくるとは思うんですが、そういったところも含めて、本当に市は職員を大切にしているのかどうか。その辺を上司の方々はどのようなふうで向かっていらっしゃるんでしょうか。

□人事課長（今井進）

一定の時間を超えた場合ですけども、所属長のほうと職員の方と面談するというところで、健康面のチェック等はさせていただいております。基本的には、時間外勤務命令は上司の許可を得て行うものでございますので、全く健康管理をしていないかと言われれば、きちんとその申請をもらって許可しているということで、ある程度の把握はしております。ただ、先ほど申しましたように一定時間を超えたときは、もう1回面談をして健康状態などをチェックしてもらうようには

しておるところでございます。

○委員（高原邦子）

100時間だったか何時間かを超えると、産業医か何かに見てもらわなければならないとか、そういった職員はいないというふうに把握してよろしいんですか。

□人事課人事給与係長（田中裕子）

この前の選挙とかがありましたので若干超える職員はおりまして、その職員については産業医の面談のほうの該当になったときには面談をしていただいておりますので、その結果もこちらへ報告いただきまして、所属長のほうにお知らせさせていただいたりということをしております。

○委員（籠山恵美子）

庁舎内で勤務しているときはそれなりのいろいろなきちんとしたセーフティーネットを用意されているんでしょうけれども、自宅に持ち帰ってやる、サービス残業の実態みたいなものはあるんですか、ないんですか。把握されているんですか、どうなんですか。

□人事課人事給与係長（田中裕子）

基本、自宅に持ち帰る仕事というのは情報の管理の関係から禁止しておりますので、今、テレワークをできるようにということで11月からのガイドラインを定めてやっておりますが、テレワークのほうも上司の許可があつてできるような仕組みにしておりますし、時間外が必要な場合にはそれも上司に許可を得て、テレワークでも時間外をするということにしておりますので、その辺の時間把握はできていると思っております。

○委員（籠山恵美子）

主に本庁に勤務の職員の方のそういう管理は割と掴みやすいでしょうが、かつて、いろいろな相談があつたりしたのは保育士です。特に女性の現業職で、ずっと残業するわけにもいかないの、自宅に持ち帰って、例えば翌日の行事の準備、絵を書いたり、壁に貼ったりといったような手作業です。そういうものは自宅に持ち帰ってやらないと、間に合っていないということがありましたけれども、そういう現業職の方々の自宅ワークというかサービス残業みたいなことは把握されていますか。

□人事課長（今井進）

今、保育士の話は私も初めて聞かせていただいたところでございますが、基本的には仕事のことでございますので、保育園にいるうちにやっていただくのは当然でございます。そういったお話は過去のことかもしれませんけど、今現在、そういった方がいるのかというのは私、把握していないというのが本当のところなんですけど、お聞かせいただきましたので、いま一度そのような持ち帰って仕事をしているようなことがないように、お話をさせていただければと思いますのでお願いします。

○委員（野村勝憲）

関連で、最近、新しい職員をよく見かけるんですが、ここ2、3年の間に途中で辞めていかれる職員というのは年間どのぐらいいらっしゃるか、アバウトで結構です。

□人事課長（今井進）

資料がなくて申し訳ないんですけど、5、6人程度は毎年いるかなというところなんです。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

人事課というか職員の処遇待遇も含めてだと思うので、この際、副市長に伺いたいと思うんですけども、先日起きたことで、税務課の方なら御存じだと思いますけれども、市民の方がひどい待遇を受けたと怒って私のほうに来られました。今、職員の方々、皆さんは必ず名札、あるいはこういうIDカードはぶら下げているのでしょうか。待遇のひどい職員ほど名札をつけていない。だから、誰か分からないということと、今、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザがあるので、マスクをかけるのは当然ありますよね。だけれども、その方は「私は難聴でも、耳が遠いわけでもないですが、聞きづらかったから二度聞き直したら、マスクをずらして、かなり叱責をされた。」と。そういうことがあるのかということ、私のところに駆け込んで来られた方がいますけれど、名札をつける義務、そして、見た感じ高齢者だとしたら、きちんとマスクを取って対応するのは当たり前前のサービスだと思いますけれども、そういうことは職員の中で徹底されているんですか。

□総務部長（谷尻孝之）

今の件につきまして、私は報告を受けております。税務課の職員、周りの職員も見ていると思います。決してそういった状況ではなかったということで把握しております。どうしてもお客様が、自分の感情で物をおっしゃることが多いものですから、特に税務課ですとそういったことが多いものですから、言葉遣いも含めて、丁寧に対応させていただいております。この場で細かいことにつきましては、いろいろありますので差し控えさせていただきますが、今ほどおっしゃったようなこと、丁寧な言葉遣い、しっかり聞く、説明するということは税務課の職員は心がけておりますので、一方的にお客様からそういった話があったということではなくて、こういった場ではなく、直接教えていただければ、私どものほうとの対話ができるかと思っておりますので、そちらのほう、よろしく願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

大体こういう話をしますと、市役所側とご本人で受け止め方が違うんですよ。いじめの問題でもハラスメントでもそうですけれども、受けた側が不快に思ったら、あるいは苦しんでいたら、そこには問題があるんです。そういうふうには受け止めていかないと、いや、私たちはそんなことを言ったつもりはないんですよと、言い訳だけされてもこういう問題は解決しないんです、再発防止にならないんですよ。その方も「あまりにも職員の方が言うので、周りの職員がちらちら私を見て、何か私が悪いことしたように思われていた。」とおっしゃっていました。私は分からないから聞いたのに、聞いたことが分からないのかというような感じで叱責されたという、そんな話はないだろうと。この方はどういう方なんだと思ったら名札もつけてないということだったので、名札の徹底というのはどういうふうに行われているんですか。

□総務部長（谷尻孝之）

まず、名札の話をさせていただきますと、当然名札につきましては業務中、全員つけるというのが基本になっております。ただ、今の話とは別で、例えば、今の時期は寒いので上着を着たり、そういったことでひよっとすると隠れたりすることもあるかもしれませんが、基本的には胸に

かけてというような形になろうかと思えます。

それから、先ほどの叱責やそういった言葉、籠山委員がおっしゃられましたけれど、そういったことも含めて、職員はきつい言葉を使っておりませんので、そういったことにつきまして誤解なさらぬよう、よろしくお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

私が誤解するも何も、その方がどう感じたかですからね。正直に言って、市役所の庁舎で名札の見えない職員なんか何人もいますよ。基本そういうふうにはしていると言っても、それを周知するだけではなくて、実際につけて勤務をしているということは確認されているんですか。

□総務部長（谷尻孝之）

私自身が全て確認しているわけではございませんけれども、当然、部局長の立場の職員はそういったことを指導しているところでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時36分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【企画部、神岡振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、企画部、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは、企画部所管の補正予算についてご説明をいたします。

まず、歳入の補正からご説明いたします。予算書の9ページをお願いいたします。最下段の16県支出金です。01総務費県補助金ですけれども、次のページになりまして10ページをご覧ください。最上段の004空き家利活用事業費補助金につきましては、空き家を改修し、賃貸化する際の補助事業などに対する県の補助でございますけれども、今年度分の事業について終了しましたので歳

入見込みを減額するものでございます。

次に、最下段の18寄附金です。01一般寄附金ですが、ふるさと納税寄附金の増を見込みまして5億円を計上しております。

次に、歳出の説明をいたします。13ページをお願いいたします。02総務費、01総務管理費の中の01一般管理費ですけれども、07報償費から12委託料までふるさと納税の増を見込んだ補正予算となっております。

次に、中ほどの02広報広聴費です。12委託料につきましては、広報業務の補助に人材派遣を入れるための経費でありまして、人事異動に伴う人員減に対応するものでございます。

次に、06企画費です。12委託料につきましては、ふるさと応援課に業務補助に人材派遣を入れるための経費です。次に、18負担金、補助及び交付金です。059空き家流動化対策補助金につきましては、先ほど歳入についてご説明いたしましたが、空き家を改修し、賃貸物件化するための補助となります。今年度分が終了しましたので、不用額について減額をさせていただくものです。その下、954移住者住宅ローン利子補給金につきましては、利用者の増及び金利上昇に対応するための補正となっております。

以上で企画部所管の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

神岡振興事務所所管分につきましてご説明をさせていただきます。

歳入予算のみの補正となります。予算書の11ページをお開きください。上段の表の01基金繰入金でございます。02ふるさと創生事業基金繰入金につきまして、神岡振興事務所所管分といたしましては584万3,000円を減額いたします。

その下、07鉄道資産整理基金繰入金につきましては、同額の584万3,000円を増額するものでございます。この理由でございます。ふるさと創生事業基金を充当して実施することとしておりました、「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」の湊谷コースに係る落石対策の詳細設計業務につきまして、工法の変更並びに入札差金によりまして当該額が減少となり、その反面、こちらにもレールマウンテンバイクでございますが、神岡橋梁のPCB撤去に係る工法につきまして、当初予算におきましてはホームの橋桁のみを撤去するというところで設計費を見込んでおりましたが、その後、地元幸土区長の皆さん等との話し合いによりまして、そのホームに至る階段及びその手すり等につきましても、併せて撤去するということになりまして、その分を増額いたしました。

歳出につきましては、同一節内につきまして、調整が当初予算で計上しておりました差額内で賄いましたけれども、この結果、歳出の目的が変わりましたので、その目的に応じ、充当する基金につきまして財源補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

ふるさと納税についてですけども、私、今回も都市部の自治体、大阪市とか名古屋市を訪問して、特に都市部は大変苦しんでおられるんです。例えば名古屋市ですと、2023年度は赤字が160億円ということで、返礼品については職員や民間のアイデアを入れて、今、新開発されています。それから大阪市では、来年に関西・大阪万博がありますけども、そのチケットを返礼品に回すとか、そのときそのときに合わせていろいろやっつけらっしゃるんですけども、飛騨市は、昨年度は20億円くらいのふるさと納税だったと思いますけども、今年は総務省の基準が前よりも相当厳しくなっていると思いますが、私の見込みでは半分ぐらいじゃないかと思いますが、現在の見通しはどのくらいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

先の一般質問でも住田委員からいただいております、ご答弁申し上げていると思いますけれども、着地点12億円程度を目標額として現在は定めております。

○委員（野村勝憲）

その中で、今年の10月～12月までのワンクールですけども、ドアラの返礼品、ドアラを活用したキャンペーンをやっつけらっしゃると思います。今年も110万円を市から出されているんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

今年度につきましても同額を支出する予定でございます。

○委員（野村勝憲）

進捗状況を教えてください。たしか昨年度までで330万円を中日新聞に払っていると。そうした中で、たしか8事業者があったと思いますけれども、その中で1位、2位のマグカップやタオルといったものは昨年、総務省の指導によって排除されているはずで、要するに、返礼品として扱わないということで、今年度は現在の8事業者から何事業者になって、ワンクールですからあと12月しかないですけど、現在のところはどのくらいの売上げなんですか。

□ふるさと応援課課長補佐（早川洋司）

今、委員からご質問いただいた点につきまして、今年度は5事業者が対応しております。おっしゃられたとおり、商品のジャンルとしては狭まっております。ただ、12月になりまして、全体基調が上向きトレンドになっておりますので、今現在の底打ちでは把握しておりません。その点については別途とさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

10月、11月の数字は出ていると思いますけども、いかがですか。

□ふるさと応援課ふるさと応援係長（竹林久緒）

今現在、把握しておりますので、確認して報告させていただきます。

○委員（野村勝憲）

最近気が付いたんですけど、たしかドアラの関係だったと思いますけども、名古屋のバンテリンドームの球場に勤められていた職員を昨年4月から採用されたね。その方を最近見ないんですけど、異動されたのでしょうか。あるいは退職されたのでしょうか。たしかふるさと納税の担当だったと思うんですよ。その方は今どうされているんですか。

△市長（都竹淳也）

退職しまして、転職しました。もともと故郷の市役所へ受ける予定が、条件に合わなかったのですが、その故郷の市役所の該当の採用要件が変わって、応募できるようになったということで、地元へ帰るといふことで退職をいたしまして、年度途中でしたが転職をしています。

○委員（野村勝憲）

間違えかもしれないですけども、高山市役所の観光課に勤めていらっしゃいませんか。

△市長（都竹淳也）

個人情報ですので、ここで申し上げるわけにはいかないんですが、故郷のほうへ転職されたといふことをございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

空き家利活用事業費補助金についてお尋ねします。補助金を使われた方は飛騨市住むとこネットに賃貸物件として登録されるということなんですが、この補助金を活用して改修した空き家については、一般の不動産屋にも仲介をお願いすることができるのか確認したいんですけども。

□ふるさと応援課課長補佐（早川洋司）

今ご指摘の空き家利活用事業費補助金の関係でございますが、飛騨市住むとこネットに登録してあることが条件になっておりますので、実際の仲介をとというのはまた別の話になるかと思えます。

○委員（佐藤克成）

仲介は別の話ということは、飛騨市住むとこネットでいい物件があるとなった場合に、仲介は一般的に不動産屋を通して仲介が行われるということなんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

補助事業の基本的な流れといたしましては、市内に空き家物件を所有されている方が、これを市の補助金を得て、賃貸物件にできるようにリフォームを行って、その後に飛騨市住むとこネットに登録をしていただきまして、そこから賃貸物件として利用者にお貸しをするという流れになっておりますので、そういう流れであるということをご理解いただければと思います。

○委員（佐藤克成）

その上で、空き家の流動化ですね、飛騨市住むとこネットに登録された賃貸物件の貸し出し状況といふか成約状況といふのはどのような感じなのでしょう。

□企画部長（森田雄一郎）

正確な数字を手元に持ち合わせておりませんが、委員もご覧になられたかもしれませんが、賃貸物件が少ないんです。今たしか出ているのは9件だったと思います。2年前とかは4件くらいで本当に少ない状況でしたけれども、それが少しずつですけどこういった補助事業を利用して件数も増えてきて、見ておりますと賃貸で成約されるケースも結構ありますので、そういう意味では流動化が少しずつ進んできているのではないかなというふうに感じております。

○委員（佐藤克成）

これらは空き家所有者の手挙げによる申請だと思うんですけども、かなり市中に空き家が増

えてきていて、空き家になったということを市が把握をして、市から所有者の方に補助事業の活用など、そういった案内ができれば予算の減額というか予算を目いっぱい使っていただいて、市内の空き家物件の流動化につながるのではないかなと思うんですが、今後その空き家所有者を把握して市のほうからアプローチというか、そういったことをする方向はないんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

委員のご指摘、ごもっともでございます。私どももその点が何とかできないかなということのを常々考えております。一昨年に、当時は総務部のセクションでしたけれども、空き家の調査をさせていただいております。そこで比較的優良な物件というものの中にはありました。それがたしか300数十件あったと思いますけれども、そういった物件の所有者の方々の中には市外にお住まいの方も結構いらっしゃいますので、直接的に訴求ができればいいなといったところで、その方々の情報を何とか紐づけして、例えば郵送で直接ご案内するといったことができないか考えておまして、新年度におきまして、そういった方向で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

ロスト・ライン・パークの件でお伺いたします。先ほどの説明で、溪谷コースののり面改修工事が減額。そして、神岡橋梁のPCB及び階段等の撤去が増額ということで、財源更生ということでお話がありましたけれども、金額的に50万円違いますよね。この部分というのはどこか予算書に出ているんでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、神岡振興事務所の所管部といたしましては、ふるさと創生事業基金も584万3,000円を減額いたしております。ここはふるさと創生事業基金でございますので、そのほかに防災関係で20万円、やさしいまちづくり事業のほうに30万円プラスの予算が別途上がっておりますので、合わせて減額が534万3,000円なっているということでございます。

○委員（澤史朗）

そうしますと、これは財源更正ということで鉄道資金のほうを使うということなんですけども、この基本的な扱い、いわゆるロスト・ライン・パークに関する改修工事だったり、今の撤去だったりいろいろありますけれども、それに関するものは当初ふるさと創生事業基金から来ていたけれども、鉄道資産整理基金に変わったということなんですけども、その基本というのはあるんでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

これは基金の処分目的ということで、明確に分かれております。このふるさと納税を原資といたしましてレールマウンテン事業に充当する経費につきましては、未利用区間の事業化や今後の運営に必要な修繕原資に充てるということで、広くふるさと納税を募っておるところでございます。一方の鉄道資産整理基金、これは条例に明確に書いてございますけれども、「鉄道資産の整理及び維持管理費に充てるため」ということで書いてございます。増額となりましたPCB撤去というのは、そもそもその工法の中において、神岡橋梁のホームの桁や階段部分を撤去するものでございますから、これはまさに整理に当たるということでこちらの基金を充当いたしましたし、

落石のほうにつきましては、今後のレールマウンテンを安全に運行していただくための経費ということで、ふるさと納税を充てることにしておりますけれども、そちらのほうが減額になったということで、こちらの整理としては、明確に区分をいたしているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

予算編成検討内容の4ページを見ているんですけども、移住定住者への支援ですが、令和6年度が111件と、相談窓口としては行きやすい窓口でよろしいかなと思いますけれども、このコーディネーターの方はどんな方なのか。主な相談の内容を差し支えない程度で教えてくださいませんか。

□企画部長（森田雄一郎）

この移住支援センターですけども、市から委託をさせていただいて民間事業者をお願いしているものでございます。コーディネーターの方も今2名体制でやっていただいておりますけれども、本当に市の制度をきちんと理解をさせていただいた上で対応していただいております。主なものというのも本当に千差万別でございまして、市内の空き家の状況ですとか、飛騨市に移住を検討されていらっしゃる方の今の傾向といたしましては20代、30代の方が結構多いんですね。そういう方々にとっては市内での就業の場の状況、そういったことをお尋ねされるケースが多いと思います。この移住コーディネーターのほかに移住コンシェルジュという方々にもお願いをしております、その方々におつなぎをして実際に求人がある事業者のところに一緒に訪問してもらったり、そういった形で対応させていただいております。

○委員（野村勝憲）

関連で、令和5年度、たしか1年間で113名の移住相談がありました。今年は9月までで111名と伸びているのはいいことなんですけれど、昨年度、113名の相談あった中で、実際に飛騨市に移住された方はどのぐらいいらっしゃるんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

この移住相談を行って飛騨市に移住をされた方という形でのカウントはしておりませんので、予算編成検討内容をご覧なられていると思いますけれども、Iターンの数でいけばですね、令和5年度は92名の方々が転入というか、移住されていらっしゃいます。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、Iターンの92名の、例えば東海ブロックからなのか、関西なのか、関東なのか、その辺の比率の分析をされていると思いますけれども、どのようなエリアからどんな割合で来られているんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

11月末の状況でお答えをしたいと思いますけれども、実際に移住をされた方の内訳でございまして、県内が62名いらっしゃいます。124名の方々が、Iターン、Uターンも含めていらっしゃっておりまして、県内からの移住が62名、それに次いで多いのが愛知県から22名、その次に関東圏から19名というような形となっております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

この際に、この人数を世帯にすると何世帯ですか。

□企画部長（森田雄一郎）

直近の数字で申し上げたいと思います。11月末の状況でIターン、Uターン全て含んで124名の方が移住されておりまして、世帯でいきますと76世帯になります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

□ふるさと応援課ふるさと応援係長（竹林久緒）

先ほど野村委員からご質問がありました、コラボ返礼品の数なんですけども、10月～11月で12件の返礼品がありまして、寄附総額で18万5,000円となっております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時00分 再開 午前11時02分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第98号の市民福祉部所管についてご説明申し上げます。

まず歳出から説明させていただきます。予算書の14ページをお願いします。下段、03民生費、01社会福祉総務費のうち、108やさしいまちづくり応援助成金は、年度当初において応募団体数を5件と見込んでいましたが、新たに1件の応募があったため増額するものです。

一番下、02障がい者自立支援費のうち、067福祉サービス給付費は、処遇改善に伴う報酬改定や就労継続支援B型施設の利用者増などの要因から、6,000万円を追加計上させていただくもので

す。

15ページをお願いします。03民生費、上段、上から2つ目の074福祉医療助成費は感染症の増加により所要見込み額が増加したことによるものです。

同じく03民生費、中段、02児童保育費の004給食センター負担金は、令和6年度各学校及び保育園の給食の人数が確定したことによる、負担割合の変更によるものです。

その下、03障がい児通所支援費の155障害児通所支援利用者負担助成費は、障害児サービス利用者の増加によるものです。

下段、04衛生費の02予防費、115予防接種委託料ですが、子宮頸がんワクチンの全額助成制度、キャッチアップ接種が令和6年度末で終了するため、駆け込み接種者が大幅に増加していることから、増額をさせていただくものです。ちなみに、厚生労働省は11月27日、キャッチアップ接種の期間延長を決めております。接種は合計3回受ける必要がありますが、令和7年3月末までに初回接種をすれば、その後1年間無料で受けられるようになりました。

次に、歳入について説明します。8ページにお戻りください。下段、01民生費国庫負担金のうち、一番下の003障がい福祉サービス費等負担金は、先ほど歳出で説明しました障がい者自立支援費の中の福祉サービス費に対する負担金で、国が2分の1、県と市が4分の1ずつを負担します。したがって、国が3,000万円、県と市が1,500万円ずつ負担するということとなります。

9ページをお願いします。上から2段目の02民生費国庫補助金のうち、004物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（過年度分）133万円は、昨年の低所得者7万円追加交付の精算分であります。

10ページをお願いします。上段、上から2段目、02民生費補助金の02老人クラブ活動等事業費補助金の減額は、県補助金内示額と予算額との差額が大きいため、減額補正するものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

予算書の14ページの歳出の一番下のところの障がい者自立支援費のことでお尋ねします。福祉サービス給付費が増額して、処遇改善に当たるということとはとてもいいことだと思っておりますしありがたいことだと思っておりますが、そのほかに、B型の施設の利用者が増えたということなんですが、B型の施設というのは具体的に市内ではどのようなところがB型に当たりますでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

B型は近くだと吉城福祉会がやっている「憩いの家」、それから神岡町の「ピース」、こちらのほうでもB型をやっておられますし、神岡町の「めひの野園飛騨流葉牧場」という飛騨地鶏を育てているところもB型就労という形になっております。あと古川町総合会館でパンを常設で販売していますが、吉城山ゆり園古川分場が昨年に生活介護からB型に転換をされましたので、吉城山ゆり園古川分場もB型ということになっています。

○委員（住田清美）

それで、例えば今まで引きこもっていらっしゃった方がB型で就労しようというような意欲が出てくるのは大変いいことだと思うんですが、今このご時世、こういう社会福祉に携わる人手と

いかそちらも減っていく中で、施設も受け入れ定員があると思うんですが、今増えていく中で定員にまだ余裕があるのか、それから支援をしてくださる働く方にも余裕があるのか、その辺はいかがでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

定員につきましては、B型の定員は変わらないです。定員よりも、利用者のほうが少ない状況がどんどん定員に近づいているような状況です。特に飛騨吉城特別支援学校とかを出てくる方々で、結構B型で定着される方もいたり、生活介護という少し下のところで定着される方もいますけども、そういう方々が割と安定的に勤めているというような状況がございます。

働く人については、今のところマッチングはしている、需給バランスがいいのかなとは思っているんですけど、ただ懸念しておりますのは非常に給料が安く、どこでもやっておられる印象がありまして、もう少しやっぱり給与ベースを上げていかないと人の確保が難しくなるのではないかという思いはあります。そんな中で国も処遇改善を加算としてベースアップしてきましたので、それは非常にありがたいことであるんですけども、それでも見ている印象としては、もう少し処遇が上がっていきけるようなことができるというのかなというふうには感じております。

○委員（籠山恵美子）

関連ですけど、給付費の補正の6,000万円の中には給与ベースアップとか、そういうものは含まれているんですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

当初予算の見込みのときは結果を見込むものですから、予測をして、前年のサービス利用の経緯を見ながら、来年度はこれくらいになるだろうという見込みで立てます。要するに、見込みとのずれになるわけなんですけど、今回は途中で、当初予算の見込みの後に報酬改定があって、こういうものが見込まれてきたこととか、これから未来で起こることを想定しながらの予算編成になるので、実際は年度が始まっていくと、結果的には人が増えてきたなという形になるものですから、大きい鍋の中なので細かくこれがあるからこういう増額だというわけではないんですけど、傾向を見たときに、そういうものが要因になっているなというふうに分析をするという、そういうものでございます。

○委員（籠山恵美子）

ということは、この6,000万円は6,000万円を補正で上げたら、もう使い道はここですというふうに決まっているわけではなくて、この後、こういうものに当然予算が必要だろうということを想定して取っておくというか準備しておくというものなんですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

この給付はサービスを利用された方がいれば、必ず事業者にお支払いするお金になるので、こればかりは予算統制のできない世界といえますか、利用者が見込みより増えれば補正をして払える状態をつくってあげないと支払いができなくなってしまうので、予算がこれだけだからこの中でやるんですよという事業ではなくて、来たものは必ず払わなければいけないというものの中で見込みを立てて、払える予算を前もって枠として持つというような、こういう性質のものでございます。

○委員（籠山恵美子）

この6,000万円が入って来ることで事業者は、年度内は安心できるということですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

このようにお金を確保しておかないと、実際、今の利用者数のベースからいけば、3月末までにはこれだけをお支払いしなければいけなくなるだろうというところですので、これを見込んでおかないと払えなくなる。事業者は市が予算を組んでいなくても、これは法定サービスですので、利用者と契約してサービスは提供できるわけなんですけども、逆にそれにちゃんと行政がお金を払えるように、これは法定の負担ですので、できるように予算を確保していくというような、そういうものになります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時13分 再開 午前11時14分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第99号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

議案第99号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第99号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ87万8,000円を追加し、総額を26億2,411万5,000円とするものです。

歳出から説明します。予算書の6ページをお願いします。02保険給付費の460出産育児一時金は3件分の増額で、うち2件は令和4年度の海外出産に係る一時金です。

次に、歳入です。5ページにお戻りください。ただいま説明いたしました出産育児一時金に対し、3分の2を一般会計から繰り入れるものです。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

先ほど、一般会計の市民福祉の関係の中で福祉医療費が増額になっていました。特に子供のヘルパンギーナや手足口病が増えたということで療養費が増えていましたけれど、国民健康保険に加入している子供の数はそんなに多くないと思うんですが、それに連動して、国民健康保険の療養給付費が極端に伸びて、予算内では危ういとか、そういった傾向はございませんか。

□市民保健課課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

今ほどの療養給付費の伸びにつきましては、現状、予算の範囲内で進むということで見込んでおります。

○委員（住田清美）

これから、風邪とかインフルエンザの時期を迎えますけれど、それに対応しても大丈夫だという予算見積もりであるのでしょうか。

□市民保健課課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

おっしゃられるとおりでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第109号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第109号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第109号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ149万2,000円を追加し、総額を26億2,560万7,000円に、また、診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ626万1,000円を追加し、総額を2億122万9,000円とするものです。補正理由は人件費の増額によるものですので、歳入歳出の詳しい説明は省略させていただきます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第100号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第100号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第100号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ262万8,000円を追加し、総額を35億3,477万5,000円とするものです。

歳出から説明します。予算書の8ページをお願いします。上段、02保険給付費の476要支援者介護給付費負担金は、不足が見込まれるための増額です。

中段、03地域支援事業費の004複写機使用料については、今年度実施しております認知症事業等により使用料増加に伴うものです。

下段の06諸支出金の002過年度国庫支出金精算金から、016介護給付費等繰入金過年度返還金については、令和3年度、令和4年度の地域支援事業における、消費税額の訂正に伴う精算金です。

次ページをお願いします。07予備費は全体の財源調整をさせていただいております。

6ページにお戻りください。歳入ですけれども、03国庫支出金から7ページの07繰入金につきましては、歳出計上に伴う調整をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第110号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第110号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第110号についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ584万7,000円を追加し、総額を35億4,062万2,000円に、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ68万5,000円を追加し、総額を1,892万5,000円とするものです。補正理由は人件費の増額によるものです。なお、歳入には国や県からの交付金が上がっておりますが、法に基づくものであり、歳出も人件費のみの補正ですので詳しい説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (前川文博)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時21分 再開 午前11時23分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)

【環境水道部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長(横山裕和)

それでは、環境水道部所管の説明をいたします。

まず歳出から説明いたしますので、予算書の16ページのほうをお願いいたします。04衛生費、02清掃費のうち、02じん荼処理費でございます。こちらはそれぞれ入札差金や実績に伴う減額でございまして、009につきましては松ヶ瀬最終処分場、023と032につきましては飛騨市クリーンセンター、133につきましては飛騨市リサイクルセンターの関係でそれぞれ減額でございます。

03し尿処理費につきましては、こちらもそれぞれ入札差金や実績に伴う減額でございまして、委託料のうち136につきましては、みずほクリーンセンター、190につきましては北吉城クリーンセンター、15原材料費の002につきましては、みずほクリーンセンターに係る減額でございます。

続いて歳入について説明いたしますので、8ページのほうをお願いいたします。こちらの歳入、中段の02衛生費負担金でございます。001から003までそれぞれの施設における管理委託費の減に伴います、高山市からの委託に関する規約に基づく負担金の減額でございます。

環境水道部所管の説明は以上でございます。

●委員長 (前川文博)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第111号 令和6年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第111号、令和6年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第111号、令和6年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。

収益的収入及び支出の補正でございますが、こちらにつきましては水道事業収益につきまして、33万円を増額し、5億6,501万3,000円とするものです。水道事業費用につきましては、279万円を増額し、5億4,568万6,000円とするものです。

内容について説明いたしますので、議案第111号の20ページをお願いいたします。20ページの下段、支出の部をお願いいたします。4総係費のうち、1給料から5法定福利費まで、本年の人事院勧告と職員の異動に伴う人件費の調整でございます。

上段、収入の部をお願いいたします。こちらの1他会計補助金につきましては、支出に計上した人件費に係る繰入金の増でございます。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第112号 令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第112号、令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第112号、令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出の補正でございます。こちら下水道事業収益につきましては182万2,000円を増額し、14億3,708万円とするものです。下水道事業費用につきましても、182万2,000円を増額し、14億3,503万5,000円とするものでございます。

続いて、第3条、特例的収入及び支出の補正でございますが、予算第4条の2中「未収金及び未払金は、それぞれ5,844万6,000円及び9,513万8,000円である。」を「未収金及び未払金は、それぞれ5,591万3,000円及び9,098万9,000円である。」に改めるもので、こちらにつきましては、昨年度までの特別会計の打ち切り決算の確定に伴います未収金及び未払金の補正でございます。

内容につきまして、20ページで説明いたしますのでお願いいたします。こちらの下段、支出の部をお願いいたします。1給料から8報酬まで、本年の人事院勧告と職員の異動に伴う人件費の調整でございます。

上段、収入の部お願いいたします。他会計負担金につきましては、支出の増に伴います一般会計負担金の増です。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時29分 再開 11時31分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは、農林部所管の令和6年度飛騨市一般会計補正予算を補正予算書により説明いたします。歳入は歳出に関連しますので、歳出も併せて説明いたします。

予算書の16ページをご覧ください。最下段、03農業振興費、17備品購入費、002機械器具購入費の減額は、森委員の一般質問でお答えしました、今年度の農業機械貸し出しの実証を実施しないこととしたことによるものです。関連して、歳入では001過疎対策事業債を減額しております。

次の、17ページの上段をご覧ください。18負担金、補助金及び交付金のうち、227農業次世代人材投資資金は、新規就農者に対して年間最大150万円支給される国の事業です。この事業は前年の世帯所得が600万円を超えると、原則支給されません。今回は2件の農家がそれに該当したため減額するものです。994経営発展支援事業補助金は、新規就農者の初期投資を支援する国の事業です。全国的に要望が多く、今回申請していた1名の方につき事業採択されなかったため減額するものです。なお、必要とされていた農業機械はほかの農業者から一時的に借りることで対応し、令和7年度で再応募する予定です。この2つの事業に関連して、歳入の04農林水産業費県補助金で減額しております。

最後に、02林業振興費、12委託費の437獣害対策業務支援委託料は、市が設置している鳥獣対策サポートセンターの稼働日数が増えたために増額補正するものです。

以上で農林部所管の補正予算の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

予算書、17ページの農業次世代人材投資資金が減額というのは今の説明で分かりましたけれども、600万円以上の収入があると支給されないということですよ。この年間150万円の補助金がなくなると、年収450万円ですよ。その中で、農家の方というのは普通のサラリーマンと違っていろいろな経費もあるでしょうし、それを確定申告のときに必要経費として全部出せるのかどうかはあれですけど、この600万円という上限は厳しいのではないかと思うんですけど、これは国の決まりですか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

国の決まりでございます。

○委員（籠山恵美子）

実際どうでしょうか、この2件の適用されない方、該当した方も出てきたと思います。新規就農で収入を上げていくということはとても大事なことですし、喜ばしいことですが、投資資金のこの補助がなくなることについて困ったなという話はないですか。すんなり分かりましたですか。

□農林部次長兼農業振興課長（柚原徹守）

この資金を受けるときに、事前にそういう基準があるということはお伝えをしておりますので、ご納得されておられます。

○委員（籠山恵美子）

この制度を受けるときに了解済みということですね。これからの市としての考え方ですけど、市独自に、これに上乘せして上限をもう少し高くするというような考えはないですか。

□農林部長（野村久徳）

この事業が始まる前に、新規就農の初期投資が大きいことと、所得を安定的にするということで、予算の要求まではいかなかったのですが、一度市単でやることを検討したことが過去にありまして、そのタイミングで国がこの事業をつけた経緯があるんです。確かに、お金はあったほうがいいに決まっているんですけども、今回は、この2名ともトマト農家の方で、ここ数年トマトの調子が非常によく、こういったお金は大きいんですが、それ以上に若手の農家の方もトマトに自信を持ってやっけていらっしゃいますので、我々としては、所得の安定というか、所得補償に近いようなものなんですけれども、これは国がしっかりやっけていただいて、市のほうはほかのきめ細かな技術的指導も含めて、まずはそこに力を入れたいというふうには今のところは考えております。

○委員（野村勝憲）

最後に説明してもらいました獣害対策の件なんですけども、その中で特に熊対策です。皆さん御存じだと思いますけれども、11月の末だったかに、秋田市で山側から4、5キロメートル離れ

た海辺に近いスーパーに熊が入って、従業員の方が熊に襲われたと。さらに2日間ほど滞在したというような記事が出ていたと思いますし、昨日、福井県の大野市で熊が住宅街の屋敷に出たということを報道していました。そういうことで、私は古川町にしても神岡町にしても、山側から1キロメートル以内で、町の中心や市役所の近くでも入ってこれるんです。そういうことを考えた場合に、しっかりとした熊対策を特に中心、山手はもちろんですけど、この町の中の市街地の対策も講じていかなければならないと思います。予算の関係もあると思いますが、その辺を含めて、どのような見解なのかをお願いいたします。

□農林部長（野村久徳）

マスコミュニケーション等でテレビでも結構放送されていました秋田の事例かと思います。今、野村委員がおっしゃったように、この窓から見てもすぐそこに山が見えるようなもので、いつ来てもおかしくないということは飛騨市に限らず、飛騨エリアはみんなそうだと思います。問題はそうした中で、万が一市街地でそういったことが起きた場合に、どういうことが起きてということにしっかり対応できるようにしていくということがまず大事かと思います。具体的には、今年度、警察、猟友会、市と市が委託している鳥獣対策サポートセンターとで、具体的には10月の初旬だったかと思いますが、千代の松原公民館辺りに熊が出没したという想定で、実際どういうふうなことが起きるかというオペレーションをやってみました。外で、仮に管理人の方がけがをされて、その周辺にいる場合は、まず追い払いが中心になると思います。中に入ってしまった場合、これが一番大変で、そういう場合は例えば窓から、どのように目視するのか、あるいは目視できない場合にどうするのか。それから一番難しいのは、銃を使うときに跳ね返りですとか、そういう問題がありますので、どういったタイミングでかは法律に基づき警察のほうで判断されるということになるかと思いますが、そういった課題を洗い出してやってみると幾つか課題が出てきたのですが、それを具体的に解決方法が必要になるかと思います。

○委員（野村勝憲）

銃の話も出ましたけれども、環境省も鳥獣保護管理法の改正をやりつつありますので、あらゆる手を使って、万が一ということもありますので、この辺のことも市民に周知徹底をやっていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

今回の一般質問でもご質問がありましたが、市民の皆様にも生態を知っていただくということが非常に大事になるかと思いますが、先ほどの説明の補足なんですが、今年はカモシカも高野に出て、職員がけがをしたことがありました。カモシカの場合も近づけば危ないんです。だけど、天然記念物であるということもあるので、そこで考えたのは麻酔を使えないかということで、いろいろ法律を調べまして、そのときは獣医師が処方して、打てる職員が打って山に逃がしましたが、今回いろいろな場面を想定しまして、今の鳥獣対策サポートセンターの委託をしている方に、麻酔銃を取る手続きを今進めていただいている、年度内には何とかできるのではないかなど。ただ、麻酔銃があるから安心できるわけではありませんけれども、そういった対応策を幾つか考えて、適切な判断をしていく具体的な策を積み上げていきたいというふうに考えております。

○委員（佐藤克成）

予算書の17ページ、林業振興費の獣害対策業務支援委託料についてなんですけれども、鳥獣対

策サポートセンターの稼働日数が増えたことに伴う増額ということだったのですが、その稼働日数は、どのように市はカウントするのか、それに対してどういう対応をされたらどういう費用を払うのかということをお教えいただきたいのですけれども。

□林業振興課長（檜木正憲）

カウントにつきましては毎月、月報を出していただきます。それで時間単位ということで、毎日の日報を綴っていただくんですけど、日報についても時間単位でスケジュール管理をしていただきまして、時間単位のお支払いということになっております。

被害の件数ですが、令和5年度は相談件数50件だったのですが、令和6年度につきましては、66件ということで、増加に伴いまして費用が増額したということと、先ほど農林部長が申し上げましたように熊につきましては昨年人身被害も起きましたので、それらを踏まえまして研修会を5月に2回、それから8月に2回、それから県のほうで岐阜県下では神岡町が最初だったのですが、生態の調査をされるということで、それに伴いまして古川町と神岡町でそれぞれ2回、研修会をしましたので、そのときの講師ということで鳥獣対策サポートセンターも出ていただきましたので、その辺をもろもろ含めまして増額ということになりました。

○委員（佐藤克成）

費用について月報からお支払いするということがあったのですけれども、事業者側からの一方の報告書だけに依存してお支払いするというのは、特に問題は起きないのでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

全部はつきませんけれども、職員がつけるときはつきましますし、月報の中身も精査させていただきますので、担当、それから私も確認させていただきますので、そちらのほうは十分かと思えます。

○委員（佐藤克成）

自分もこの夏、広報ひだでこういった制度があるということを知り、個人的に相談したいことがあったので利用させていただいたのですが、この鳥獣対策サポートセンターというのは、現地にきていただいたわけなんですけれども、被害に対するそのアドバイスをもらえるのか、根本的に何か作業受託、依頼をして何か原因を取り除いてもらうだとか、そういったことまで含めてのサポート内容になっているのでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

現状といたしましては、相談ということで被害があった原因、鳥獣が何であるかとか、市のほうで別の補助事業といたしまして電気柵等の侵入防止の補助金もありますので、そちらのほうのアドバイスとか手続きのご案内をさせていただいたということで、直接鳥獣対策サポートセンターの職員が手を出して柵を張るといったことはしておりません。

○委員（高原邦子）

熊とかイノシシとか、そういった大きいものが危ないし、怖いということが言われているんですけど、いろいろな動物が飛騨市にはいると思うんです。私の近くではキツネもタヌキもいますし、何でもいるんですけど。カラスやハクビシンとかも迷惑なものになるんですけど、熊、イノシシ、そしてニホンカモシカ以外で、ほかの動物の生息状況のようなものは把握されているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

□林業振興課長（檜木正憲）

大型鳥獣につきましては、市のほうでも費用がかかるものですから、特別に市内を全て調査していることはございません。県におきまして、国の法律に基づきまして、保護計画を立てるものですから、その関係で岐阜県下の頭数は把握しております。ただ、中型、小型の野生鳥獣につきましてはそういう計画がございませんので、何頭飛騨市内に生息しているのかというのは把握しておりませんが、増えているということは聞いております。

○委員（高原邦子）

そうなんです。私も皆さんからいろいろ聞いています。それで次年度も、そういったことにも注意して、いろいろ研究して予算計上していただきたいなと思うんですが、小さいからいいではなくて、カラスもそうだしいろいろな動物がいて困っている人がいっぱいいるものですから、熊とかそういう大きい動物だけではなくて、そちらのほうにも予算をつけて、困らないようにしてもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

獣害は、小動物も含めて、結構農業の関係で情報があつたりします。プライベートな話にはなるんですが、私のところもハクビシンが去年から入って大変な目に遭って、実際に大変だなということを手分けしました。まず民間で対応されている事業者の方もいらっしゃいますし、もう1つは鳥獣対策サポートセンターの方が行って、熊とか危険な場合は対応することもあるんですが、その他、市が貸し出している例えば箱罠をどのように設置するのがいいとか、誘引する餌はどうすればいいかということは素人では分かりませんので、そういうところをまず丁寧にしていただいたり、あるいは専門家に来ていただいて、どういう対応をすればいいのかという研修会を開いたりということで、自らどうできるかということのを促していくことがまず大事になるかと思えます。

一方で、獣害は増えてくるのが想定されますので、鳥獣対策サポートセンターのほうも、どういうふうに充実していくかというのは大事な課題でありますので、その辺りも限られた財源の中にはなりますけれども、獣害対策について農林部としては強化をしていきたいというふうを考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆再開

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時51分 再開 午前11時51分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の商工観光部所管分について、予算書により説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算書の16ページ、中ほどの05労働費をお願いいたします。01の労働諸費の節18負担金、補助及び交付金につきまして、9月定例会でも申請受付の実績に基づき増額補正をさせていただきましたが、それ以降に申請相談を受けております分につきまして、市民雇用奨励金で4事業者6名分、定住就職者奨励金で6名分、さらに追加をお願いするものです。

次ページをお願いいたします。07商工費、02商工振興費の18負担金、補助及び交付金、744企業立地・拡大促進事業補助金につきましては、製造業で新規申請1件が出てまいりましたので、不足する額を追加計上するものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

今、最後に企業立地・拡大促進事業補助金で、新たな製造業が出てきたということですが、これは市内の事業者ですか、それとも市外ですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

市内の事業者でございます。

○委員（野村勝憲）

最近使われているのは市内の事業者が多いと思うんですけども、ここ2、3年で市外から企業誘致されたところというのはあるのでしょうか。こういったものを適用したところというのを、具体的に教えていただけますか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

ここ近年、市外からお越しになったという事業者は特にございません。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

この企業立地促進制度の条例が改正されまして、今までは大規模なものを想定された企業誘致条例のような内容でしたから、使いやすくなったという感じがします。この事業者は、その条例

改正によって今回新たに対象者になったのですか。それとも、そもそもあった条例の対象者にあつたのですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

条例改正とは関係なく、そもそもそういう理由で計画があつた事業者でございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時55分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管の予算についてご説明いたします。

予算書の17ページをお願いします。下段になります。03河川費の14工事請負費、18ページの017河川改良工事につきましては、神岡町の普通河川、岩井谷川の河川護岸の改良工事を行うもので、今年5月の豪雨災害で被災し、国補助により復旧をする箇所と合わせて施工し、経費縮減を図るものでございます。

次に中段、01住宅管理費の10需用費、006の修繕料ですが、こちらは市営住宅の突発修繕に対応するもので、今年度予算が不足することから、今回新たに200万円を追加補正するものです。その下、14工事請負費の022市営住宅整備工事につきましては、市営住宅、杉崎団地にLPガスを供給するバルク貯槽について、製造から20年を迎え法律により交換が必要なことから、今回設備を更新するものです。

その下、18負担金、補助及び交付金の696民間ブロック塀等除去補助金につきましては、地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀の道路に接する部分の撤去について、費用の2分の1を市が補助

する制度ですが、当初予算を超える申請の見込みがあることから、増額補正をするものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時02分 再開 午後1時03分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第101号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

議案第101号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

国民健康保険病院事業会計の予算の説明をさせていただきます。

予算書の最終ページ、33ページをお開きください。収入の部です。2医業外収益、2他会計補助金、国保事業勘定繰入金に特別調整交付金の医師、看護師確保等に対する事業の分として200万円を計上させていただいております。

支出の部です。3経費の1報償費、こちらは非常勤医師の報酬で、当初予算のときには分かっていたいなかった非常勤医師、週3日で来てくれる先生が増えた関係で、当初予算額に不足する分として700万円を計上させていただいております。その下、10修繕料ですが、こちらについては今年度特に大きな想定していない修繕等が起きていないということがありまして、収入の関係と調整して、500万円を減額しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

修繕料を500万円の減額ということなんですけれども、これ500万円減額して、現在修繕料に充てられる金額はどれだけになっているのでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

現状、直近で予算残額が1,400万円ほどありますので、500万円を減額をして900万円ほどが修繕料として残ります。今、病院の1階トイレの洋式化を進めておりまして、あと検査室の前の2か所分が残っております。今のところ今年度予定している部分としては、そちらの修繕料のみということになりますので、予算としては回せるなというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時06分 再開 午後1時07分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第98号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、令和6年度飛騨市一般会計補正予算、補正第3号、教育委員会事務局所管をご説明申し上げます。

予算書、18ページをお願いいたします。一番下の表中、02小学校費、01学校管理費の10需用費、006修繕料、60万5,000円でございますが、これにつきましては、小学生のタブレットの修繕料と校舎内の火災報知機の非常用バッテリー交換の修繕料でございます。

その下の11役務費、003手数料でございますが、30万円の減額につきましては、ICT機器の設定が完了いたしましたので不用額として減額するものでございます。

19ページをお願いいたします。03中学校費、01学校管理費、006の修繕料、40万円及びその下、003手数料の10万円の減額につきましては、小学校と同様、中学生のタブレットの修繕料と校舎内の火災報知機の非常用バッテリーの交換及びICT機器の設定完了に伴う減額でございます。

その下の05保健体育費の17備品購入費、001一般備品購入でございますが、これにつきまして

は、河合給食センターの故障した厨房機器を更新させていただくものでございまして、当該機器は購入後20年を経過しておりまして、もう補修用部品がなく修理できないということでしたので、今回買い替え更新をしたいものでございます。その下の18負担金、補助及び交付金、004給食センター負担金につきましては、古川国府給食センター利用組合の負担金でございまして、児童、生徒、園児数が確定したことにより、負担割合の変更に伴うもので260万円を増額計上させていただいているものでございます。

説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今のタブレットの件なんですが、誤って破損させてしまうケースが増加したということで、小学校では13台、中学校で7台とありますが、こういった破損なのか、それとも故意でやった破損なんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ただいまのご質問につきまして、破損の多くは誤って落下をさせたものが多くございます。多くは、校舎内外での活動の最中、手に持って移動している際、あるいは屋外で使っている際に手を誤って滑らせて落下させたもの、あるいは机の上に教科書、ノート、筆箱、タブレットと置いてございますけれども、誤ってノートをぎゅっと押ししてしまったときに弾みで落下してしまったというような場合などがあります。主な理由としては、そういった落下ということになっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、破損を防ぐための指導徹底とありますが、今聞くところによると、こういったことで、その対策を立てられるということなんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

まず、動きながら操作をしないというようなことを徹底したいと思っておりますし、机の上を整理整頓しまして、端のほうにタブレットが寄らないようなことも指導をしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、故意に落下させたわけではないということで、全て修理費は学校負担ということなんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

保護者の方の同意の中には、大きな過失があった場合には負担をいただくという旨を明記してございまして、ただ、故意にやったものではございませんし、今回ここまでで発生している内容については重大な過失はないということで、こちらのほうで負担をしております。

○委員（野村勝憲）

最後に説明されました、古川国府給食センター利用組合の負担金についてなんですけれども、詳しく教えていただきたいんですけども、今年度の高山市と飛騨市の負担金と食数、これらを具体的に教えていただけますか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

古川国府給食センター利用組合の割合でございますけれども、当初では飛騨市の児童生徒が1,035人、園児が103人、高山市のほうの国府小中学校で599人ということでございましたけれども、5月1日時点で確定いたしまして、飛騨市の児童生徒が1,026人、園児が76人、そして高山市の国府小中学校で585人というふうに決まったところです。

○委員（野村勝憲）

もう1点、当たり前のことかもしれませんが、少子化で毎年毎年生徒数が減っていていると思いますけれども、前年と比べて生徒数はどのぐらい減っているんですか。アバウトでもいいですよ。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

前年のデータから、今年度の減少した数字についてご説明いたします。学校につきましては、予算上去年のベースでいっていたのですが、結果的にマイナス9名、保育園につきましては27名の減ということで、飛騨市としては合わせて36名の児童、生徒、園児数が減ったということになりました。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

先ほど総務部所管のときにちょっと聞きかけたのですが、予算書の5ページの債務負担行為の関係なんですけど、小中学校タブレット端末整備事業というのがありますけども、これは全更新に係るものという理解でよろしいか、お聞かせください。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今計上しておりますものは、来年度、GIGAスクール構想の第1次で導入されたものの5年経過した更新に係るものでございます。

○委員（水上雅廣）

今、この12月で債務を組まれる理由は、どういったことなんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

来年度以降のGIGAスクールの整備については、国のほうで、県の共同調達によるというような補助の条件がついてございます。そのため、今、県で全市町村が参加をしながら、共同調達を行っております、プロポーザルで行っておりますが、その結果が12月末に出てまいりますので、仮契約を結ぶために債務負担行為が必要になるということで、そのような手続きを行うものです。

○委員（水上雅廣）

ゼロ市債ということですよ。契約だけしておいて、翌年度にという話ですが、前に市長が財源の話で心配をされておられましたから、あえてお伺いをしたのですが、県のほうでも共同調達をしていくということで、その財源については心配ないということで、ここでもう担保されると、そのような解釈でよろしいでしょうか。

△市長（都竹淳也）

一般質問でもお答えしましたが、国の補助が決して大きくないので持ち出しは当然出てく

るんですが、後は今の共同調達でどのくらい下がってくれるかです。ですけど、ここで債務負担を上げさせていただいているということは、その分をきちんと出すということを約束することになるわけですから、何とか財源は工面しながらやっていくということになります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時18分 再開 午後1時19分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました案件のうち、初日に上程されました議案第98号から議案第101号までの4案件について、討論と採決を行います。

最初に、議案第98号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決まりました。

次に、議案第99号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）及び議案第100号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）の2案件について、一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第99号及び議案第100号の2案件については一括採決といた

したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。議案第99号及び議案第100号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、議案第99号及び議案第100号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第101号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、追加で上程されました議案第108号から議案第112号までの5案件について、討論と採決を行います。

議案第108号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第109号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)及び議案第110号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)の2案件について、一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第109号及び議案第110号の2案件については、一括採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。議案第109号及び議案第110号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、議案第109号及び議案第110号の2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第111号、令和6年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）及び、議案第112号、令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第1号）の2案件について、一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第111号及び議案第112号の2案件については、一括採決としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。議案第111号及び議案第112号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、議案第111号及び議案第112号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で、第5回予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後1時26分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川 文博